

鈴鹿市選挙管理委員会告示第22号

令和7年7月20日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第2項の規定による鈴鹿市開票区の開票立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第6項の規定により告示する。

令和7年6月25日

鈴鹿市選挙管理委員会委員長 前 田 和 己

1 くじの日時

令和7年7月17日 午後6時から

2 くじの場所

鈴鹿市神戸一丁目18番18号

鈴鹿市役所本館12階 1205会議室